

令和 7 年度国営土地改良事業再評価
「小阪部川地区」

再評価基礎資料（案）

令和 7 年 7 月時点

中国四国農政局 岡山南土地改良建設事業所

目 次

1. 事業概要	1
1.1 地域の概要	1
1.1.1 地域の概要	1
1.1.2 前歴事業	3
1.1.3 事業目的	4
1.1.4 関係市町	5
1.1.5 受益面積	5
1.1.6 受益者数	6
1.1.7 主要作物	6
1.1.8 主要工事計画	6
1.1.9 工期	6
1.1.10 総事業費	6
2. 事業の進捗状況	7
2.1 主要工事の進捗状況	7
2.1.1 貯水池	7
2.2 総事業費の執行状況	10
3. 関連事業の進捗状況	10
3.1 採択状況	10
3.2 総事業費ベースの進捗状況	10
4. 社会経済情勢の変化	11
4.1 人口・世帯数の推移	11
4.2 産業別就業人口の推移	13
4.3 耕地面積の推移	17
4.4 農家数の推移	19
4.4.1 総農家数の推移	19
4.4.2 専兼業別農家数の推移	21
4.4.3 農業経営体数の推移	22
4.4.4 経営規模別経営体数の推移	24
4.4.5 基幹的農業従事者数の推移	27
4.4.6 認定農業者数の推移	30
4.5 主要作物別作付面積の推移	32
4.5.1 水稲	32
4.5.2 飼料用米	33
4.5.3 大豆	34

4.5.4 イタリアンライグラス.....	35
4.5.5 二条大麦.....	36
4.5.6 れんこん.....	37
4.5.7 なす	38
4.5.8 たまねぎ.....	39
4.5.9 だいこん.....	40
4.5.10 レタス	41
4.5.11 いちご	42
4.6 参考資料.....	43
4.6.1 地域経済の動向.....	43
4.6.2 農業の動向.....	47
5. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無	61
5.1 受益面積の変更	61
5.2 主要工事計画の変更	61
5.3 事業費の増減	61
6. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	62
6.1 県、市町の農業振興の方向	62
6.2 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	62
6.2.1 食料の安定供給の確保に関する効果.....	62
6.2.2 その他の効果：国産農産物安定供給効果.....	62
6.2.3 年総効果額.....	63
6.2.4 年総効果額の増減要因.....	64
6.2.5 総便益額.....	64
6.2.6 総括	65
6.2.7 労務単価.....	66
6.2.8 作物単価.....	67
6.2.9 作物単収.....	69
7. 環境との調和への配慮	71
7.1 環境配慮対策について	71
7.1.1 生息・生育環境の確保.....	71
7.1.2 騒音・振動対策.....	72
7.1.3 環境に配慮した色彩設計.....	72
8. 事業コスト縮減の可能性	73
9. 関係団体の意見	74

1. 事業概要

1.1 地域の概要

1.1.1 地域の概要

（1）地域の歴史

本地域は、高梁川を主要水源とする岡山県南部に位置する岡山市外2市1町にまたがる岡山県最大の稻作地帯である。

国内でも有数の寡雨地帯であり、年平均降雨量は僅かに1,000mm余りである。このため、一度干ばつに遭遇すると、たちまち水源は枯渇し、干ばつ時には取水統制などを行い干ばつ防止が行われてきたもののたびたび水不足の被害にみまわってきた。そこで昭和11年8月岡山県に高梁川用水改良委員会が設置され、高梁川水系の用水問題について様々な検討がなされたが、昭和14年に未曾有の大干ばつに遭遇したため、翌昭和15年1月に委員会から根本対策として答申が出され、同年11月に下記の基本方針が決定された。

- ①貯水池の造成（小阪部川ダムの築造）
- ②用水の適正配分（高梁川合同堰の新設）
- ③用水路の改修（国営附帯県営かんがい排水事業の施行）

これに基づき高梁川支流の小坂部川に重力式溢流型コンクリートダムを県営事業として昭和16年1月に着工したが、戦時中の物資難のため工事が一時中断したものの、昭和23年8月に国営事業に移管し、昭和31年3月に完成した。昭和32年3月に農林省から高梁川用水土地改良区へダムの管理を委託し、現地に小阪部川堰堤事務所を設置して維持管理を行っている。

また、国営小阪部川ダムの築造に引き続き、国営附帯県営かんがい排水事業として高梁川合同堰並びに用水路改修工事等を実施し、昭和44年度に全工事が完成した。

小阪部川ダム諸元表	
位 置	新見市上熊谷及び唐松
形 式	重力式コンクリートダム
堤高・堤長	67.2m・145.0m
総貯水量	15,624,800m ³
有効貯水量	15,136,300m ³
集水面積	136.0km ²

（2）地域の概要

本地区は、岡山県南部に位置し、岡山市外2市1町にまたがる6,204ha（水田6,192ha、普通畠12ha）の水田農業地帯であり、営農は水稻を中心に水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた複合経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業用水利施設である小阪部川ダム（岡山県新見市）は、造成後60年以上が経過し、経年的な施設の劣化に伴う老朽化が著しく、取水設備、放流設備のゲートやバルブの腐食、管理設備においては制御、操作の不具合等の機能低下が生じており、今後、更なる機能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなる。

このようなことから、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図るため、老朽化が進行している施設の整備が望まれている。

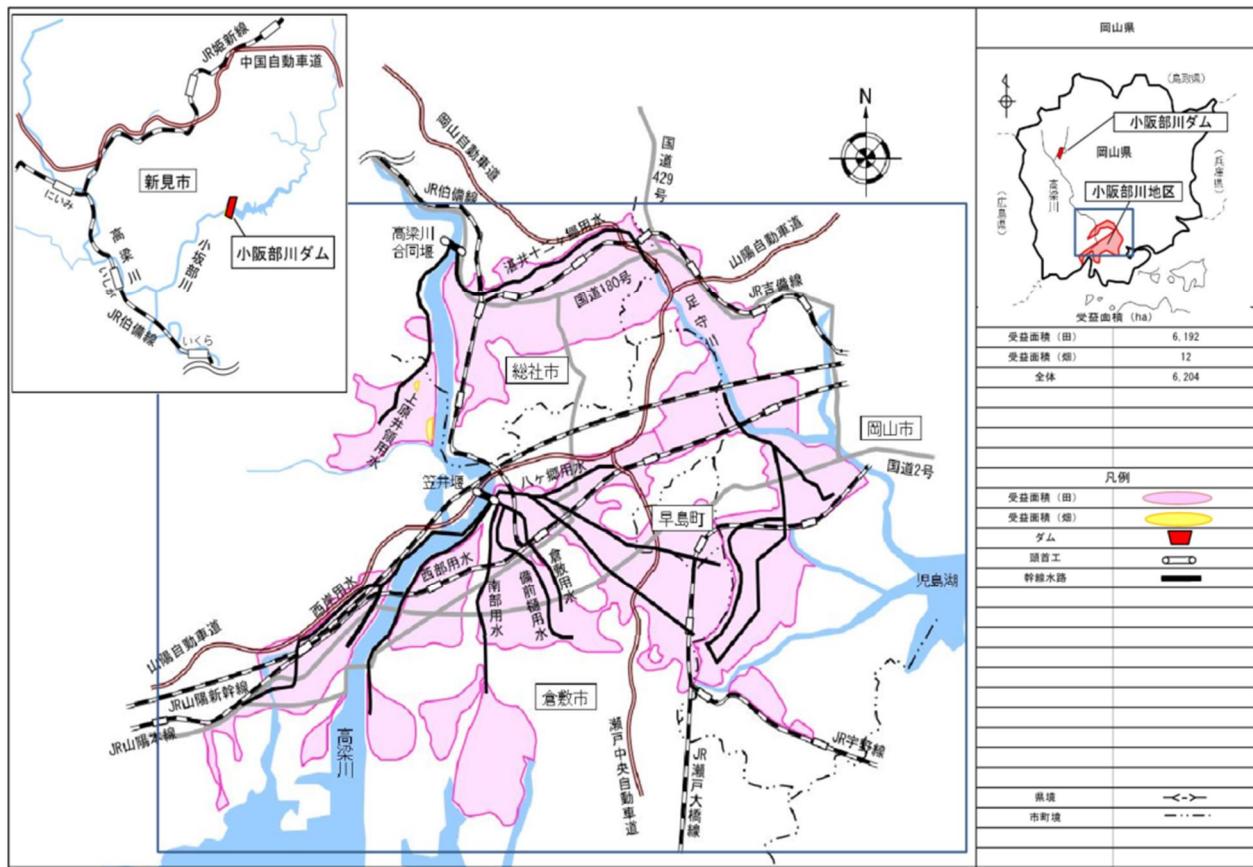


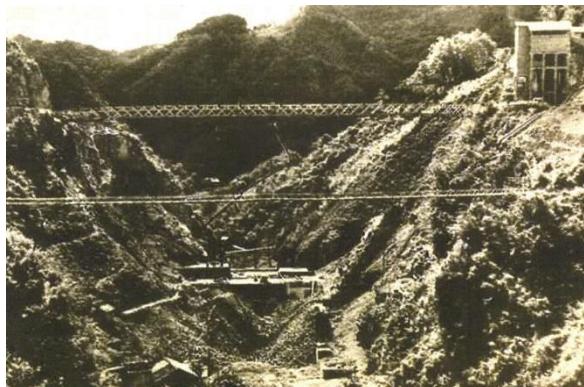
図 1.1 国営小阪部川土地改良事業 概要図

1.1.2 前歴事業

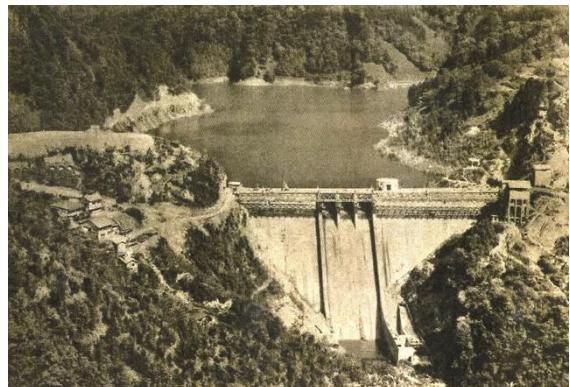
小阪部川ダムは、農業用水を確保するため、昭和 16 年より県営事業として建設に着手した。戦時中の資材・労働力不足により工事が難航したため、昭和 23 年度に国営事業に移管し、昭和 30 年度に完成した。(総事業費 9.5 億円)

表 1.1 前歴事業の概要

年月	事項
昭和 11 年 8 月	高梁川用水委員会を設置し、調査に着手
昭和 15 年 1 月	昭和 14 年、大干ばつが発生し、117,000 石の減収を招いた。 これを契機に、「小阪部川ダムの建設」などを行う基本方針を決定
昭和 16 年 1 月	県営事業着手
昭和 23 年 8 月	国営事業に移管
昭和 31 年 3 月	国営事業完了



コンクリート打設当初 昭和 25 年頃



完成直後（下流から撮影） 昭和 30 年頃

1.1.3 事業目的

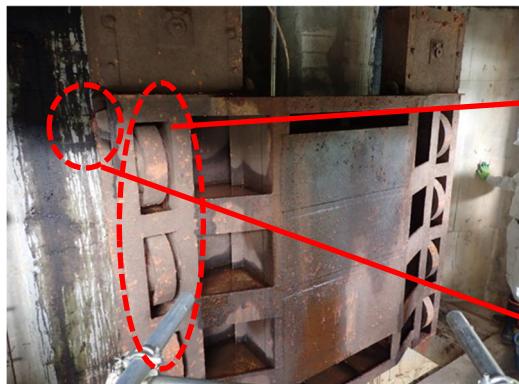
国営小阪部川地区施設機能保全事業（以下「本事業」という。）では、小阪部川ダムの機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。

（1）取水設備及び放流設備

取水設備、放流設備のゲート等の腐食により、ゲート操作に不具合や水密性の欠如による漏水が生じており、農業用水の安定供給に支障を来している。

取水設備

《取水口主制水ゲート》



サイドローラ腐食

主ローラ腐食



開閉装置



腐食によりローラーの回転不良が生じており、戸当たりと摩擦抵抗が増加して、大きな開閉力が必要となっている。

→開閉装置（電動機含む）が破損するおそれ。

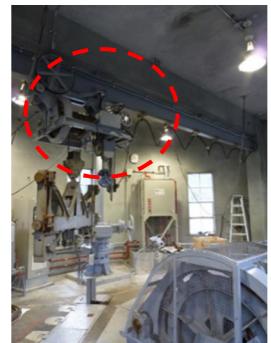
《表面取水角落し》



パネルのサイドローラ腐食



開閉装置



歯車の摩耗が進行。
→開閉装置が破損するおそれ。

孔食や水密材の劣化により、止水保持ができない状況。
→農業用水の適正な取水に支障

放流設備

『農業用放流バルブ』



スピンドル摩耗



戸当たり腐食

摩擦や腐食が進行。
→今後、農業用水の適正な放流に支障。

(2) 管理設備

管理設備の不具合発生が、近年増加傾向にあり、特に洪水時のダム放流に係る安全確保のために多大な労力を要している。



監視局
(ダム管理事務所内)



警報局
(ダム下流)



1.1.4 関係市町

岡山県岡山市、倉敷市、総社市、都窪郡早島町

1.1.5 受益面積

	田	畠	計
岡山市	2,256	0	2,256
倉敷市	2,881	12	2,893
総社市	923	0	923
早島町	132	0	132
計	6,192	12	6,204

1.1.6 受益者数

22,214 人

1.1.7 主要作物

水稻を中心とした、水田の畑利用などによる大麦、大豆、れんこんを組み合わせた複合経営を行っている。



水稻の収穫状況



二条大麦の収穫状況



れんこんの作付状況



大豆の収穫状況

1.1.8 主要工事計画

貯水池 1箇所 (小阪部川ダム)

表 1.2 施設の現状と整備内容

施設名	現状 (平成 25 年度時点)	整備内容 (事業計画)
小阪部川ダム	・取水設備、放流設備ゲート等腐食 ・管理設備の不具合 (通信異常)	・更新 (取水設備、放流設備、管理設備)

1.1.9 工期

平成 26 年度～令和 9 年度 (予定)

1.1.10 総事業費

総事業費 4,500 百万円